### 足立区街区プラン作成依頼申請のご案内

#### 1. 目的

本事業は、東京都が取り組んでいる木密地域不燃化10年プロジェクトに併せ、今後10年間、2023年度末を目途に、木造住宅密集市街地等に存在する無接道家屋の建替え更新を誘導する街区プランを策定し、建替えを促進させることにより、安全で快適なまちの実現を目的としています。

#### 2. 対象区域

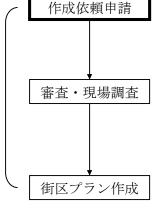
下記の条件をすべて満たす必要があります。

- ① 足立区木造住宅密集市街地等における無接道家屋建替え推進要綱に定める木造住宅密集市街地等内であること。
- ② 建築基準法に規定する道路又は細街路等で囲まれた区域
- 3. 建替え対象家屋及び敷地の条件

下記の条件をすべて満たす必要があります。

- ① 建築基準法第43条第1項に規定する接道要件を満たさない敷地の建替え計画であること
- ② 平成26年4月1日時点で、家屋が確認できること
- ③ 計画敷地が幅員1.2メートル以上1.8メートル未満の通路に接する無接道敷地であること
- 4. 申請対象者(以下、申請者という)
  - ① 当該建替え計画家屋(既存家屋)の所有権若しくは相続権の全部を有する者
  - ② 当該建替え計画家屋(既存家屋)の所有権若しくは相続権を有する者の全員の同意を得た者

足立区街区プラン作成依頼申請フロー



# ●足立区街区プラン作成依頼申請書(第1号様式)

添付資料

- ・当該計画周辺範囲における公図、土地建物全部事項証明書
- ・案内図・当該建替え計画図及び概要
- ・ 当該計画周辺の現況写真
- ・申請者の住民票又は登記事項証明書の写し(3ヶ月以内)
- ・既存建物の建築確認申請の写し(有する場合)
- ・その他、区長が必要と認める書類

※街区プラン申請から作成まで最低でも3ヶ月くらいの時間を要します。

足立区開発指導課建築許可係TEL 03-3880-5944FAX 03-3880-5615

## 建築基準法第43条第2項第2号許可(街区プラン作成)

フローチャート

